

1. 件名：福島第一原子力発電所タンク内未処理水の処理に係る面談
2. 日時：令和3年12月16日（木）11：00～11：45
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者：
原子力規制庁 原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
知見主任安全審査官、新井安全審査官、高松専門職、横山係長、
久川審査係
澁谷企画調整官、大辻室長補佐（テレビ会議システムによる出席）
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー（テレビ会議システムによる出席）
プロジェクトマネジメント室 担当2名
福島第一原子力発電所 担当2名
5. 要旨：
 - 東京電力ホールディングス株式会社から、タンク内未処理水（Dエリアタンクの未処理水及びH2エリアタンクの未処理水）の処理について、以下の項目に対する説明を受けた。
 - タンク内未処理水について
 - ✓ 未処理水の発生経緯
 - 事故後1年程度までの期間に、建屋滞留水を蒸発濃縮装置で処理した際に発生した残渣のうち、上澄み水をDエリアタンクへ移送し、スラリー成分をH2エリアタンクへ移送したものの。
 - ✓ 未処理水の性状、放射能濃度、塩分濃度等
 - 未処理水の処理方法に係る検討状況
 - ✓ 未処理水に含まれる塩分、カルシウム及びマグネシウムの濃度が高く、既存の水処理設備では処理が困難であることから、2～3年前より処理方法の概念検討を行ってきたこと。
 - ✓ これまで、Dエリアタンクに貯留している未処理水については薬液での凝集沈殿方式で検討を進めていたが、想定より多くの沈殿物が発生することが判明したこと等から、現在、更なる蒸発を行うことで固化させる方法に注力して検討を進めていること。また、H2エリアタンクに貯留している未処理水についてはスラリー成分の処理方法は、多核種除去設備（ALPS）スラリー安定化処理設備を活用した処理を含めて検討していること。
 - 未処理水の貯留タンクの健全性について
 - ✓ タンクの漏えい防止対策として、内面にはライニングを施工していること。
 - ✓ タンクからの漏えいの確認方法。
 - 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認し、以下の項目について追加の説明を求めた。

- ✓ 当該未処理水の発生経緯（蒸発濃縮装置の性能、現在のタンクへ移送した時期等を含む）と性状の詳細について。
- ✓ タンク内側のライニングの耐放射線性を含むタンクの耐用年数について。

6. その他

資料：なし

以上